

2026年3月24日
高砂熱学工業株式会社

労働基準法違反による書類送検について

当社は、2023年10～12月の期間、従業員に対し36協定を超える時間外労働を行わせたとして、本日、長野労働基準監督署から書類送検されました。これまで当社は、労働基準監督署の調査に対し全面的に協力してまいりました。今後も引き続き、当局の捜査に真摯に対応していく所存です。

お客様をはじめとして関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

当社では、「人が最大の資産である」という理念に基づき、労働時間の適正管理ならびに長時間労働防止のための施策を策定し、改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、今回の書類送検に繋がる事態が生じたことを厳粛に受け止め、お客様や関係者の皆様のご期待とご信頼にお応えできるよう、関係法令の遵守の徹底と労務管理体制の強化を図り、労働環境の継続的な改善と再発防止にむけた取り組みを徹底してまいります。

以上

本件に関するお問合せ先

コーポレート・コミュニケーション室 TEL 03(6369)8215(直通)